

令和8年度岡山県外国人介護人材獲得強化事業（相談窓口） 業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度岡山県外国人介護人材獲得強化事業（相談窓口）

2 業務の目的

県内の介護サービスを提供する事業所に対して、外国人介護人材の受入れを円滑に進めるため、初めて外国人介護人材を受け入れる事業所や受け入れのきっかけをつかめない事業所等へ受入れにあたり課題となる事項などの相談先を提供し、多様な介護人材の確保へとつなげる。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月15日まで

4 委託契約限度額

1,000,000円以内（うち消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託業務内容

受託者は、外国人介護人材受入れを検討する事業者向けのセミナー及び個別相談会を、次により実施・運営開催するものとする。

(1) 対象者

県内の介護サービスを提供する施設・事業所の経営者、管理者、職員等を対象とする。

(2) 事業内容

① 外国人介護人材受入れセミナー

内 容	<p>①セミナーの実施 外国人介護人材の受入れに係る次の内容とすること。</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人介護人材受入れに関する制度説明・外国人介護人材受入れの先行事例発表 (人材定着の成功事例、環境整備手法等)・その他、受入れにあたって参考となる情報の提供 (外国介護人材の受入れに当たり必要となる、指導担当職員の配置や利用者や職員等とのコミュニケーション方法等) <p>※4つの外国人受入制度（EPA、在留資格「介護」、技能実習、特定技能）のうち、複数の受入れ事例について発表のこと。 ※事例発表者は受託者が選定すること。 ※質疑応答等の参加者と意見交換ができる機会を設けること。</p>
開催方法	集合形式（オンライン併用可）

受講料	原則無料とすること。
実施回数	1回以上開催すること。

②外国人介護人材受入れ個別相談

相談項目	外国人介護人材を受入れするに当たり課題となる次の事項とすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行事例の紹介 ・ 受入れに際する準備について ・ 監理団体、支援機関の選択方法 ・ 事業所内でのコミュニケーション方法 ・ 外国人介護人材が定着するための方法 ・ 外国人介護人材の語学力の向上や資格取得について など
方法	オンライン形式、電話、メール、対面など
受講料	原則無料とすること。
その他	個別相談会の実施にあたっては、中立性・公平性の確保の観点から、外国人介護職員の紹介やあっせん等の受託者の利益につながる行為を行わないこと。

(3) 受講者の募集

- ・ 参加申込の募集案内は、受託者が行うこと。
- ・ 受講者の募集にあたっては、各種団体等に協力を依頼するとともに、新聞、ラジオ等のマスメディアやSNS等を活用するなど、効果的な方法により周知を図り、多くの受講者が確保できるよう努めるものとする。

6 事業実績報告書の提出

業務受託者は、この事業が終了したときは、遅滞なく別に定める事業実績報告書を作成し、県に提出するものとする。

7 留意事項

- ・ 本業務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
- ・ 個人情報の取扱いについては、岡山県個人情報保護条例第13条の規定を遵守し、個人情報について安全確保の措置を講ずるものとする。
- ・ 業務実施中の事故には傷害保険等で備え、万一事故が発生した場合は、業務受託者が対応するものとする。
- ・ 業務受託者は、業務の執行状況及びその収支について、一切の状況を明らかにする帳簿その他関係書類を整備し、業務完了後5年間保存するものとする。
- ・ 業務の実施に関して疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。その際、企画提案書に記載の内容は協議の上、変更する場合がある。
- ・ 本業務は、事前に県の承諾がある場合を除き、第三者に委託してはならない。